感 染 症 第 １ １ １ ４ 号
令和８年（2026 年）10 月 23 日

各医療機関等の長　様

北海道保健福祉部健康安全局感染症対策課長

個人防護具の配布希望について（照会）

本道の保健医療福祉行政の推進については、日頃から格別の御理解・御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

この度、厚生労働省から令和８年 10 月 20 日付け事務連絡「個人防護具の配布の実施」において PPE（個人防護具）の配布を実施することになった旨の通知がありました。

つきましては、希望する場合は次により回答をお願いします。

記

１　配布する PPE（個人防護具）

医療用（サージカル）マスク、N95 マスク、アイソレーションガウン（※）、フェイスシールド

※アイソレーションガウンのみ素材を選択できます。

２　配布時期

令和９年２月を目途に順次配送（配送開始から完了までに半年程度を要する可能性があります）

３　配布数量

下記の数量単位で、配布対象施設からの希望数量に応じて配布されます。

・医療用（サージカル）マスク　：500 枚単位
・N95 マスク　：100 枚単位
・アイソレーションガウン　：100 枚単位
・フェイスシールド　：100 枚単位

※希望数量が今回の配布可能数量の上限に達した場合は、協定締結医療機関の希望数量を優先され、その他の施設については抽選等により配布先が選定されます。そのため、希望しても国において数量調整が行われる場合や配布されない場合があります。なお、数量調整等に関する個別の連絡はありませんので、あらかじめ御了承ください。

４　回答期限

令和８年(2026 年)11 月 16 日（月）23 時 59 分

※回答期限後の回答やキャンセル及び数量変更等は、対応できませんので御了承ください。

５　回答方法

次のページにアクセスし、回答フォームから直接、回答をお願いします。

https://www.harp.lg.jp/d7hUIwLa

※パソコンの他、スマートフォンやタブレット等でも回答が可能です。

６　留意事項

（１）回答した数量は、全量を必ず受領していただきます。

（２）今回配布される物資は使用推奨期限が令和９年度中に到来するため、長期間の備蓄を目的とせず、令和９年度中に使い切れる数量を各施設で判断の上、申請してください。備蓄用途のほか、訓練や研修での活用も含めて御検討ください。

※検討に当たっては、「参考資料１　配送予定の個人防護具の例」も御参照ください。

（３）配布される PPE（個人防護具）のメーカーは指定できません。また、国の備蓄品から配布されるため、外装箱（段ボール箱）につぶれ等がある場合があります。
（４）配布された PPE（個人防護具）については、配布を受けた施設において自ら使用してください。
（５）転売したことが判明した場合、当該施設に対しては、緊急配布を含め、今後、原則として配布を行いません。
（６）介護事業所等向けに、別途所管課から通知予定でございますので、本通知と重複してしまった場合は、どちらかの通知で全量を希望していただくか、医療分と介護分を区別し各通知に基づいて回答くださるようお願いします。

担　当：作間
連絡先：011-206-6178